

株式会社柳澤鉄工所 一般事業主行動計画

社員の仕事と生活の両立支援に取組み、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

計画期間 令和7年1月1日 から 令和9年12月31日 までの3年間

目標/取組内容

- ① 計画期間内に、育児休業取得率を男女ともに100%にする。
  - 令和7年4月～ 男性の育児休業取得促進に向けた法制度及び企業事例に関する研修等を行う。
  - 令和8年4月～ 育児休業を取得しやすい社内手続の再検討を行う。  
(相談対応や業務内容の調整や休業期間中のサポート等)
  - 令和9年4月～ 育児休業を取得しやすい社内環境の再検討を行う。  
(管理職研修やハラスメント防止研修等)
  
- ② 30歳以上の女性の正社員採用を1名以上実施する。
  - 令和7年1月～ 女性活躍推進(多様なキャリアコース)に関する取組方針について社内会議及び研修を実施する。
  - 令和8年1月～ 柔軟な労働時間制度及び作業員の業務内容の多能工化等の見直しを全社的に進める。
  - 令和9年1月～ 当該女性活躍推進の取組みに関する社内アンケートの実施及び社外に対する広報活動を実施する。